令和５年１１月１０日

四日市市政記者クラブ　各位

シティプロモーション部長

シンポジウム「文化財と四日市の未来」

四日市市文化財保存活用地域計画でなにが変わるのか？

の開催について

１．日　時　令和５年１２月１７日（日）　午後１時３０分から午後４時　（受付午後１時から）

２．場　所　　四日市市総合会館８階　視聴覚室（四日市市諏訪町２番２号）

３．内　容　　○基調講演　「自治体文化政策と文化財の果たす役割」

　　　　　　　　　講師　帝塚山大学名誉教授　中川幾郎（いくお）さん

　○パネルディスカッション　「文化財と四日市の未来」

　　　　　　　　　コーディネーター　四日市大学副学長　　　　　鬼頭浩文さん

　　　　　　　　　パネリスト　　　　帝塚山大学名誉教授　　　　中川幾郎さん

　　　　　　　　　　　　　　　　　　公立小松大学准教授　　　　朝倉由希さん

　　　　　　　　　　　　　　　　　　富田鯨船保存会連合会会長　加藤正彦さん

本市では、貴重な文化財を後世に伝え、その価値を知ってもらい、保存と活用を図るため、**「四日市市文化財保存活用地域計画」**を作成しました。シンポジウムでは、本計画の実施により、文化財で何ができるのか、まちに何をもたらすのか、今までと何が変わるのかについて、講師のみなさまに語っていただきます。

※『文化財保存活用地域計画』とは

　過疎化や少子高齢化等を背景に、全国的に文化財の滅失や散逸等が緊急な課題となってきており、これを防止することを目的に、2019年４月に文化財保護法が改正されました。改正法においては、「文化財を保存する」ことに加えて「活用する」ことにより、まちづくりに活かしていくことの必要性がうたわれています。

　　　四日市市においても、地域で大切に守り伝えられてきた伝統行事等の文化財の継承が、危ぶまれる状況も見受けられます。

こうしたことから、貴重な文化財を後世へ残していくために、人々の文化財への関心を高めるとともに、その価値を知ってもらい、文化財の保存と活用を図るために、「四日市市文化財保存活用地域計画」を作成しました。これは、本市における文化財の保存・活用の長期的な基本方針を定めるマスタープランであるとともに、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランです。

５．申し込み　不要

６．参加費　　無料

７．問い合わせ先　四日市市　シティプロモーション部　文化課　担当　清水政宏

電話　059-354-8238　　fax　059-354-4873